

## 随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎借料（カイラーサ 107）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 108）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 203）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 208）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 401）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 405）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 407）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ 505）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				

## 随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎借料（カイラーサ305）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ508）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ307）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ502）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ503）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（カイラーサ306）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（大曾根朝日マンション402）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（大曾根朝日マンション805）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				

## 随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎借料（大曾根朝日マンション802）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（大曾根朝日マンション703）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（大曾根朝日マンション602）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（ルクレ大曾根1101）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（ルクレ大曾根901）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（アルバ志賀本通1002）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（アルバ志賀本通401）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料（アルバ志賀本通902）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				

## 随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
借上げ宿舎借料（アルバ志賀本通502）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-			
借上げ宿舎借料（アルバ志賀本通201）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-			
借上げ宿舎借料（カイラーサ206）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月15日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で妥当な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-			
R06-支-尾上他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	東芝エレベーター（株） 神奈川県川崎市幸区堀川町 7-2-3-4	5010701006785	非公表	51,480,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-			
R06-支-白鳥パークハイツ神宮西他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	フジテック（株） 東京都港区白金1-1-7-3	3160001009212	非公表	9,306,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-			
R06-支-千代が丘他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ（株） 東京都千代田区有楽町1-7-1	5010001030412	非公表	81,576,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-			

## 随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
R06-支-藤ヶ丘他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	(株) 日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町 2-101	2010001027031	非公表	55,440,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必要である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
R06-支-木場他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	日本オーチス・エレベータ (株) 東京都中央区新川2-27-1	9010001075825	非公表	58,782,240円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必要である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
R06-支-保見他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	日本エレベーター製造 (株) 東京都千代田区岩本町1-10-3	8010001032926	非公表	35,244,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必要である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
R06-支-アーバニア鶴舞第二他昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	三精テクノロジーズ(株) 大阪府大阪市淀川区宮原4-3-29	3120901006634	非公表	16,104,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必要である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
R06-支-アーバンラフレ鳴海昇降機保守管理業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月1日	ダイコー (株) 東京都港区芝大門1-1-1	1010401016378	非公表	4,884,000円	非公表	本業務は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、保守管理業務を行うものである。 当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必要である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
金山駅エスカレーター側壁広告掲出等業務	契約担当役 中部支社長 郡司 直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月17日	(株) 電通名鉄コミュニケーションズ 愛知県名古屋市中区名駅4-8-18	9180001033056	1,321,320円	1,321,320円	100.0%	本業務は空室賃貸住宅のPR業務である。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要なことから、契約相手方の選択は良好な成果が期待できる者を対象として企画競争方式によることとし、令和3年1月の企画競争の結果選定された者と、随意契約を行ったものである。(会計規程第51条第3項第1号による)	-				

## 随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
サンロード集中貼り【フルセット】掲出等業務	契約担当役 中部支社長 郡司直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月17日	(株)電通名鉄コミュニケーションズ 愛知県名古屋市中村区名駅4-8-18	9180001033056	1,801,800円	1,801,800円	100.0%	本業務は空家賃貸住宅のPR業務である。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要なことから、契約相手方には良好な成果が期待できる者を対象として企画競争方式によることとし、令和3年1月の企画競争の結果選定された者と、随意契約を行ったものである。(会計規程第51条第3項第1号による)	-				
UR名古屋営業センター内装工事	契約担当役 中部支社長 郡司直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月12日	(株)電通ライブ 東京都千代田区内幸町1-5-3	4010001050790	非公表	非公表	非公表	本業務は、UR名古屋営業センターの内装設計及び備品調達業務である。 当該業務にはUR賃貸住宅のブランド価値及び社会的認知の向上に関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 本社において企画提案競技方式により業者の選定をし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行った。	-				
名古屋工事事務所移転内装工事	契約担当役 中部支社長 郡司直人 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和6年4月9日	昭和興業(株) 愛知県名古屋市東区樋木町2-14	3180001016974	非公表	非公表	非公表	当該契約内容は、名古屋工事事務所移転に伴う内装工事であり、移転先の昭和ビルの使用細則により当該者が指定事業者となるため、会計規程第51条第3項第1号により、特命随意契約とする。	-				